

## 個票11 精神科病院在院患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

(平成22年6月30日現在)

疾患名	総数	年令階級別患者数										入院形態別患者数							
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上 75歳未満		75歳以上		措置入院 患者数		医療保護 入院患者数		任意入院 患者数		その他の 入院者数	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F0 症状性を含む器質性精神障害																			
FO0 アルツハイマー病型認知症																			
FO1 血管性認知症																			
FO2-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害																			
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害																			
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害																			
覚せい剤による精神及び行動の障害																			
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害																			
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害																			
F3 気分(感情)障害																			
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害																			
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群																			
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害																			
F7 精神遅滞[知的障害]																			
F8 心理的発達の障害																			
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害																			
てんかん(F0に属さないものを計上する)																			
その他																			
合 計	(A)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)						(B)	(C)	(D)	(E)				

(1)(2)(3)(4)(5)の男女合計は、各々「個票12 在院期間・年齢別の在院患者数」の(1)(2)(3)(4)(5)と同数になっていること。

(A)(B)(C)(D)(E)の男女合計は、各々「個票10 精神科病院在院患者の処遇」、「個票12 在院期間・年齢別の在院患者数」の(A)(B)(C)(D)(E)と同数になっていること。

## 個票12 在院期間・年齢別の在院患者数

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

(A)(B)(C)(D)(E)は、各々「個票10 精神科病院在院患者の処遇」の(A)(B)(C)(D)(E)、「個票11 精神科病院在院患者の状況」の(A)(B)(C)(D)(E)男女合計と同数になっていること。

また、(1)(2)(3)(4)(5)は、各々「個票11 在院期間・年齢別の在院患者数」の(1)(2)(3)(4)(5)と同数になっていること。

(平成22年6月30日現在)

区分		1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
合計	20歳未満								斜線	(1)
	20歳以上40歳未満								斜線	(2)
	40歳以上65歳未満								斜線	(3)
	65歳以上75歳未満								斜線	(4)
	75歳以上								斜線	(5)
	計	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(A)
在院措置入院	20歳未満								斜線	
	20歳以上40歳未満								斜線	
	40歳以上65歳未満								斜線	
	65歳以上70歳未満								斜線	
	70歳以上75歳未満								斜線	
	75歳以上								斜線	
医療保護入院患者数	計								斜線	(B)
	20歳未満								斜線	
	20歳以上40歳未満								斜線	
	40歳以上65歳未満								斜線	
	65歳以上75歳未満								斜線	
	75歳以上								斜線	
任意入院数	計								斜線	(C)
	20歳未満								斜线	
	20歳以上40歳未満								斜线	
	40歳以上65歳未満								斜线	
	65歳以上75歳未満								斜线	
	75歳以上								斜线	
その他入院	計								斜线	(D)
	20歳未満								斜线	
	20歳以上40歳未満								斜线	
	40歳以上65歳未満								斜线	
	65歳以上75歳未満								斜线	
	75歳以上								斜线	
合計	計								斜线	(E)

注:  
過去に入院形態の変更があったとしても、入院が継続している場合は、1回の在院期間として扱い、入院形態の欄には、平成22年6月30日現在の入院形態を記入してください。(ただし、医療観察法の鑑定入院は在院期間に含める。)  
(例)  
任意入院 ━━━━━━ 医療保護入院  
|  
5年間  
医療保護入院の5年以上10年未満の欄に記入。

## 個票13 精神科病院の外来・入院状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

すべて、精神科の外来件数を記載。							
※実績のない場合は、それぞれのチェックボックスに レ点を入れてください。							
医療観察法の通院処遇下で通院している対象者も含める。 通院処遇下であっても、精神保健福祉法による入院中の対象者は含めない。							
平成22年6月1カ月間の 外来受診患者数	平成22年6月1カ月間の 訪問診療	平成22年6月 1カ月間の往診	平成22年6月1カ月間の 訪問看護				
実人数	延べ件数	実人数	延べ件数	実人数	延べ件数	(jj)	
実績なし → <input type="checkbox"/>	実績なし → <input type="checkbox"/>	実績なし → <input type="checkbox"/>		↑ 実績なし → <input type="checkbox"/>			
外来受診に引き続 いて入院した患者、 外来を受診した他 科入院中の患者も 含める。		診療報酬上「在宅患者訪問診療料」、 「在宅時医学総合管理料」、「特定施 設入居時等医学総合管理料」を請求 した患者について記載。		診療報酬上「往 診料」を請求した 患者について記 載。		個票9絆數 合計(jj)と 一致するこ と。	
						診療報酬上「精 神科訪問看護・ 指導料を請求し たものについて 記載。	

平成22年6月1カ月間の 訪問看護従事者数(実人員)	
うち 専任職員数	うち 精神保健 福祉士数

院内の訪問看護に関する独立部  
門に所属する職員の数

下表については、平成21年6月1カ月間に“新たに”入院した患者についての状況を記入すること。

延べ人数で記載するので、 6月中に入院し退院、さらに再度入院した場合 は“2”とカウントする。	平成21年6月1カ月間の 入院患者数	うち 平成21年3月～5月の 間に入院歴のある患者 数	他院を含めて精神科に入院していた期間が、3～5月に1日でもある場合に計上。6月中の入院を“2”とカウントされた患者が該当する場合は、同じく“2”とカウントする。									
			(N)									
家族と同居あるいは単身に 関わらず施設外で生活するもの。	グループホーム・ケアホーム ・社会復帰施設等	転院・院内転科	内訳									
			退院患者数									
			※入院形態変更は退院に含めない。									
			平成21年									
			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
家庭復帰等												
死亡												
合計	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
平成21年6月1ヶ月間の入院・入棟患者数＝各月の退院患者数合計＋平成22年6月1日の残留患者数となる。												
入院患者が身体的疾患により転院または院内転科した場合もカウントする。												

平成22年  
6月1日の  
残留患者数  
(Z)



個票14 精神科病院平成21年6月入院患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

「個票13 精神科病院の外来・入院状況」において、  
平成21年6月1カ月間に新たに入院した患者についての状況を記入すること。

(平成21年6月)

疾患名	総数	年令階級別患者数 ※入院時の年令					入院形態別患者数			
		20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上	措置入院 患者数	医療保護 入院患者数	任意入院 患者数	その他の 入院者数
F0 症状性を含む器質性精神障害										
F00 アルツハイマー病型認知症										
F01 血管性認知症										
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害										
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害										
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害										
覚せい剤による精神及び行動の障害										
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用 による精神及び行動の障害										
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害										
F3 気分(感情)障害										
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害										
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群										
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害										
F7 精神遅滞[知的障害]										
F8 心理的発達の障害										
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 及び特定不能の精神障害										
てんかん(F0に属さないものを計上する)										
その他										
合 計	(N)									

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、  
障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。  
疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名  
のみカウントすること。

(N)は、「個票13 精神科病院の外来・入院状況」の「平成21年6月  
1カ月間の入院患者数」の(N)と同数になっていること。

個票15 平成22年6月1日残留患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

「個票13 精神科病院の外来・入院状況」において平成21年6月に入院し、平成22年6月1日に退院しないままに残留している患者について、疾患別の患者数を記入すること。

(平成22年6月1日現在)

疾患名	総数	年令階級別患者数 ※入院時の年令					入院形態別患者数			
		20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上	措置入院 患者数	医療保護 入院患者数	任意入院 患者数	その他の 入院者数
F0 症状性を含む器質性精神障害										
F0 アルツハイマー病型認知症										
F01 血管性認知症										
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害										
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害										
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害										
覚せい剤による精神及び行動の障害										
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害										
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害										
F3 気分(感情)障害										
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害										
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群										
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害										
F7 精神遅滞[知的障害]										
F8 心理的発達の障害										
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害										
てんかん(F0に属さないものを計上する)										
その他										
合 計	(Z)									

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

(Z)は、「個票13 精神科病院の外来・入院状況」の「平成22年6月1日の残留患者者数」の(Z)と同数になっていること。

個票16 平成22年6月退院患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

下表については、平成22年6月1カ月間に退院した患者についての状況を  
年令階級別・在院期間別に記入すること。  
※入院形態変更是退院に含めない。

疾患名	総数	年令階級別・在院期間別患者数 ※年令は退院時									
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上 75歳未満		75歳以上	
		1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上
F0 症状性を含む器質性精神障害											
F00 アルツハイマー病型認知症											
F01 血管性認知症											
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害											
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害											
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害											
覚せい剤による精神及び行動の障害											
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害											
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害											
F3 気分(感情)障害											
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害											
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群											
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害											
F7 精神遅滞〔知的障害〕											
F8 心理的発達の障害											
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害											
てんかん(F0に属さないものを計上する)											
その他											
合 計	(S)	(#1)	(\$1)	(#2)	(\$2)	(#3)	(\$3)	(#4)	(\$4)	(#5)	(\$5)

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

(S)は、右上の「在院期間別」表の【T】～(Y)の計と同数となっていること。  
【#1】～【#5】の計は、(T)～(U)の計と同数となっていること。  
また、(\$1)～(\$5)の計は、(V)～(Y)の計と同数となっていること。

退院時の状況	在院期間別					
	3カ月未満	3カ月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
家庭復帰等						
グループホーム・ケアホーム ・社会復帰施設等						
高齢者福祉施設						
転院・院内転科						
死 亡						
その他の						
計	【T】	【U】	(V)	(W)	(X)	(Y)

## 個票17 精神科診療所等の状況

個票17~20の精神科診療所等は、施設区分1~3のいずれかに該当する医療機関。

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

診療所名・病院外来名・精神保健福祉センター名
------------------------

施設区分	[いずれか1つに○印]
1. 医療法に基づく標榜する科目を「精神科」「神経科」としている診療所 2. 精神病床を有しない病院の「精神科」「神経科」外来 3. 精神科外来を行っている精神保健福祉センター	

※ただし、特別養護老人ホーム、家政医務室、企業診療所等一般住民を対象としない施設は除く。

施設所在地の郵便番号	—
------------	---

大口事業所の個別番号(\*\*\*-8\*\*\*)でなく、所在町域・字の番号を記載。

### 1)従業者

「常勤」は、精神科の業務に、日に概ね8時間以上、週4日以上の勤務を目安とする。  
「非常勤」は、「常勤」以外で精神科の業務に週1回程度以上勤務している者。

(平成22年6月30日現在)

医師		作業療法士		ソーシャルワーカー(社会福祉士を含む)		臨床心理技術者		看護師		准看護師	
		うち 指定医				うち 精神保健福祉士					
常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤

### 2)患者数

平成22年6月30日あるいは直前の診療日(1日)の状況を記入。  
【平成22年6月30日が休診の場合、直前の診療日(1日)の状況を記入。】  
※実績のない場合は、それぞれのチェックボックスにレ点を入れてください。

#### 6月30日の精神科外来受診患者の病名内訳

主たる病名が精神保健福祉法第5条の「精神障害者」である者	左記以外の者
実績なし → <input type="checkbox"/>	実績なし → <input type="checkbox"/>

※精神保健福祉法第5条の「精神障害者」  
…統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する者

### 3)外来・訪問診療・往診・訪問看護

平成22年6月1ヶ月間(30日間)の状況を記入。

【すべて精神科の人数を記載】  
※実績のない場合は、それぞれのチェックボックスにレ点を入れてください。

医療観察法の通院処遇下で通院している対象者も含める。 通院処遇下であっても、精神保健福祉法による入院中の対象者は含めない。							
平成22年6月1ヶ月間の外来受診患者数		平成22年6月1ヶ月間の訪問診療		平成22年6月1ヶ月間の往診		平成22年6月1ヶ月間の訪問看護実施	
実人員	延べ人数	実人員	延べ人数	実人員	延べ件数	実人員	延べ件数
						(iii)	

診療報酬上「在宅患者訪問診療料」、「在宅時医学総合管理料」、「特定施設入居時等医学総合管理料」を請求した患者について記載。

診療報酬上「往診料」を請求した患者について記載。

個票20 総数合計(iii)と一致すること。

診療報酬上「精神科訪問看護・指導料を請求」したものについて記載。

個票18 精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

保険診療の請求を行っているサービスの、平成22年6月1ヶ月間(30日間)の状況を記入。

実施日数	延べ 利用者数	利用実人員		利用実人員の居住地				
		うち 平成22年6 月1ヶ月間の 新規利用者		在宅	グループホー ム・ケアホー ム・社会復帰 施設等	高齢者 福祉施設	その他	不明
精神科ショート・ケア								
精神科デイ・ケア								
精神科ナイト・ケア								
精神科 デイ・ナイト・ケア								
重度認知症患者 デイ・ケア								

重度認知症患者デイ・ケア料の  
請求を行っているものを記入。

6月1ヶ月間(30日間)の新  
規利用者を内数で記入。

左表「利用実人員」  
と、右表「利用実人員  
の居住地」の「在宅」  
～「不明」の計が、一  
致するように記入。

障害者支援施設、福祉  
ホームB型を含む。

介護保険における施設  
サービス、認知症高齢  
者グループホーム。

個票19 精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の性・年齢別実人員

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

「精神科ショート・ケア」「精神科デイ・ケア」「精神科ナイト・ケア」「精神科デイ・ナイト・ケア」のいずれかを利用した者について、  
平成22年6月30日あるいは直前のサービス実施日(1日)の状況を記入。

【平成22年6月30日がサービス休業の場合、直前のサービス実施日(1日)の状況を記入。重度認知症患者デイ・ケアは除く。】

疾患名	総数	年令階級別患者数							
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上 75歳未満	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
FO 症状性を含む器質性精神障害									
FOO アルツハイマー病型認知症									
FO1 血管性認知症									
FO2-O9 上記以外の症状性を含む器質性精神障害									
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害									
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害									
覚せい剤による精神及び行動の障害									
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害									
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害									
F3 気分(感情)障害									
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害									
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群									
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害									
F7 精神遅滞[知的障害]									
F8 心理的発達の障害									
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害									
てんかん(FOに属さないものを計上する)									
その他									
合 計									

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、  
障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。  
疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名  
のみカウントすること。

6月30日ないし直前のサービス実施日に、利用者および実  
績がない場合は、「総数・合計」欄に“0”を記入する。

個票20 精神科診療所等が実施している精神科訪問看護の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

精神科診療所等が、平成22年6月1ヶ月間(30日間)に実施し、  
精神科訪問看護・指導料を請求した患者について実人数を記入。

疾患名	総数	年令階級別患者数									
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上 75歳未満		75歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F0 症状性を含む器質性精神障害											
FOO アルツハイマー病型認知症											
F01 血管性認知症											
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害											
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害											
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害											
覚せい剤による精神及び行動の障害											
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用 による精神及び行動の障害											
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害											
F3 気分(感情)障害											
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害											
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群											
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害											
F7 精神遅滞[知的障害]											
F8 心理的発達の障害											
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 及び特定不能の精神障害											
てんかん(F0に属さないものを計上する)											
その他											
合 計	(jjj)										

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、  
障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。  
疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名  
のみカウントすること。

個票17 「平成22年6月1ヶ月間の訪問看護実施」実人数(jjj)と一致すること。

## 個票21 精神障害者社会復帰施設等の状況【入所系】

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

改正前の精神保健福祉法に基づく届出があつた事業所等についてはすべて対象とする。

事業所等名	
-------	--

事業の種類	
〔該当するものいずれか1つに○印〕	
1. 生活訓練施設	
2. 入所授産施設	
3. 障害者自立支援法に基づく福祉ホーム	
4. 精神障害者福祉ホームB型	
5. その他、都道府県・市町村の単独補助を受けている居住系の施設	

本調査の依頼先(個票の作成)は、事業所単位で作成すること。  
つまり、1法人で複数の事業所がある場合は複数枚作成すること。

開設者	
〔該当するものいずれか1つに○印〕	
1. 社会福祉法人	6. NPO法人
2. 医療法人	7. その他の法人
3. 都道府県	8. 任意団体
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に: )
5. 社団・財団法人	

運営者	
〔該当するものいずれか1つに○印〕	
1. 社会福祉法人	6. NPO法人
2. 医療法人	7. その他の法人
3. 都道府県	8. 任意団体
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に: )
5. 社団・財団法人	

※「性・年齢階級別」20歳未満男性～75歳以上女性の計と、「平成22年6月30日現在の利用実人員」合計と同数となるよう記入すること。

※宿泊型自立訓練を行う事業所にあっては、宿泊型自立訓練に係る定員を記入すること。

定員	合計	平成22年6月30日現在の利用実人員数									
		性・年令階級別									
		20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性

## 個票22 精神障害者社会復帰施設等の状況【通所系】

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

改正前の精神保健福祉法に基づく届出があった事業所等についてはすべて対象とする。

事業所等名
-------

事業の種類	[該当するものすべてに○印]
1. 通所授産施設	
2. 小規模通所授産施設	
3. 福祉工場	

本調査の依頼先(個票の作成)は、事業所単位で作成すること。  
つまり、1法人で複数の事業所がある場合は複数枚作成すること。

開設者	[該当するものいずれか1つに○印]
1. 社会福祉法人	6. NPO法人
2. 医療法人	7. その他の法人
3. 都道府県	8. 任意団体
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に: )
5. 社団・財団法人	

運営者	[該当するものいずれか1つに○印]
1. 社会福祉法人	6. NPO法人
2. 医療法人	7. その他の法人
3. 都道府県	8. 任意団体
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に: )
5. 社団・財団法人	

※「性・年齢階級別」20歳未満男性～75歳以上女性の計と、「平成22年6月30日現在の利用実人員」合計と同数となるよう記入すること。

※「事業の種類」欄で○印を付した事業についてそれぞれ記入すること。

	定員	合計	平成22年6月30日現在の登録利用者数									平成22年 6月1ヶ月の 稼働日数	
			性・年令階級別										
			20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上		
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
通所授産施設													
小規模通所授産施設													
福祉工場													

## 個票23 精神医療審査会、措置入院、精神障害者保健福祉手帳等の状況

都道府県・市コード

### 1)審査会

平成22年6月1ヶ月間「退院請求」事務等

区分	計	平成22年6月1ヶ月間事務局対応件数		
		うち 電話による問い合わせ・請求	うち 書面による問い合わせ・請求	うち その他
措置入院者				
医療保護入院者				
任意入院者				
その他				
合 計				

平成22年6月1ヶ月間「処遇改善請求」事務等

区分	計	平成22年6月1ヶ月間事務局対応件数		
		うち 電話による問い合わせ・請求	うち 書面による問い合わせ・請求	うち その他
措置入院者				
医療保護入院者				
任意入院者				
その他				
合 計				

平成22年度「精神医療審査会」の構成

合議体数	計	委員総数		
		うち 精神障害者の医療に関する学識経験を有するもの	うち 法律に関する学識経験を有するもの	うち その他の学識経験を有するもの

### 2)措置入院

#### ① 27条2項に基づく措置入院

平成21年4月1日から平成22年3月31までの1年間を計上。 【年度内に診察した件数】		
措置診察の実施		措置入院のための移送の実施
1次診察のみ(h)	2次診察まで(i)	措置入院(j) 措置以外の入院(k) 入院以外の処遇(m)

第29条の2の2第1項に基づく  
移送を行った人  
数を計上。

「措置診察の結果」の「措置入院(j)」「措置以外の入院(k)」「入院以外の処遇(m)」の計は、「措置診察の実施」の「1次診察のみ(h)」「2次診察まで(i)」の計に一致する。 $(j)+(k)+(m)=(h)+(i)$

#### ② 行動制限

※平成21年4月1日から平成22年3月31までの1年間を計上。  
【第29条の2の2第3項に基づく行動制限を行った人数を計上】

23条	24条	25条	25条の2	26条	26条の2	26条の3	27条2項

### 3)医療保護入院および応急入院のための移送（第34条）

指定医の診察		
事前調査件数	移送の実施	行動制限

平成21年4月1日から平成22年3月末までの1年間を計上する。

第34条に基づく  
移送を行った人  
数を計上。

第34条4項に基づく  
行動制限を行った  
人数を計上。

### 4)精神障害者保健福祉手帳交付者数

平成22年3月末現在で手帳を所持している者の数を記入。

1級	2級	3級

### 5)精神障害者社会適応訓練事業

平成22年6月30日現在		
協力事業所数	利用のある協力事業所数	利用対象者数

登録されている協力事業所の総数を記入。

平成21年度									
新規利用者数	利用修了者数	利用修了者の状況 ※重複する場合は、主たる状況を優先する。							
		常用雇用	臨時的雇用	自営業	授産施設等	精神科デイ・ケア等通所	在宅	精神科入院	その他

期限付き、パート等。

授産施設、社会適応訓練、共同作業所等に通所。

精神科ショート・ケア、デイ・ケア、ナイト・ケア、デイ・ナイト・ケア、保健所デイ・ケア等。

※「利用修了者の状況」の常用雇用～不明の計と「利用修了者数」が同数となるよう記入すること。

## 個票24 性・年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者数

都道府県・市コード

平成22年6月1ヶ月分(30日間)の状況を記入。【1級～3級のいずれかの交付者について記入。】  
※年金証書の写しにより交付したものについては、「年金証書分」として別記する。

疾患名	総数	年齢階級別交付者数							
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上 75歳未満	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F0 症状性を含む器質性精神障害									
F00 アルツハイマー病型認知症		※「F0 症状性を含む器質性精神障害」の内訳は記入する必要はありません。							
F01 血管性認知症									
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害									
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害									
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害									
覚せい剤による精神及び行動の障害									
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害									
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害									
F3 気分(感情)障害									
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害									
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群									
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害									
F7 精神遅滞[知的障害]									
F8 心理的発達の障害									
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害									
てんかん(F0に属さないものを計上する)									
その他									
合 計									

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。  
疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

6月1ヶ月分の、交付者および実績がない場合は、「総数・合計」欄に“0”を記入する。

年金証書分

「年金証書分」は上記総数・合計欄に加算しないこと。

表1. 調査票の新旧対照表(21年度→22年度)

総括表	平成21年度個票等名	総括表	平成22年度個票等名の変更点
	提出書類件数報告		変更なし
個票1	精神科病院の施設・従事者の状況	個票1	変更なし
個票2	各精神病棟の状況	個票2	変更なし
個票3	各精神病棟の状況(個票2の続き)	個表3	変更なし
個票4	各精神病棟の状況(個票3の続き)	個表4	変更なし
個票5	認知症病棟の状況	個票5	認知症治療病棟の状況
個票6	応急入院患者の状況	個票6	変更なし
個票7	精神科病院の精神科デイ・ケア等の状況	個票7	変更なし
個票8	精神科病院の精神科デイ・ケア等の性・年齢別実人員	個票8	変更なし
個票9	精神科病院が実施している精神科訪問看護の状況	個票9	変更なし
個票10	精神科病院在院患者の処遇	個票10	変更なし
個票11	精神科病院在院患者の状況	個票11	変更なし
個票12	在院期間・年齢別の在院患者数	個票12	変更なし
個票13	精神科病院の外来・入院状況	個票13	変更なし
個票14	精神科病院平成20年6月入院患者の状況	個票14	精神科病院平成21年6月入院患者の状況
個票15	平成21年6月1日残留患者の状況	個票15	平成22年6月1日残留患者の状況
個票16	平成21年6月退院患者の状況	個票16	平成22年6月退院患者の状況
個票17	精神科診療所等の状況	個票17	変更なし
個票18	精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の状況	個票18	変更なし
個票19	精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の性・年齢別実人員	個票19	変更なし
個票20	精神科診療所等が実施している精神科訪問看護の状況	個票20	変更なし
個票21	精神障害者社会復帰施設等の状況【入所系】	個表21	変更なし
個票22	精神障害者社会復帰施設等の状況【通所系】	個表22	変更なし
個票23	精神医療審査会、措置入院、精神障害者保健福祉手帳等の状況	個表23	変更なし
個票24	性・年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者数	個表24	変更なし
コード表	精神科病院 精神科診療所等 個表21及び22にかかるコード	→	変更なし → 変更なし → 変更なし

表2. 変更した主な用語(21年度→22年度)

用語	平成21年度	平成22年度
	認知症病棟	→認知症治療病棟

表3. 平成22年度調査項目の主な変更点

## 個票1 精神科病院の施設・従事者の状況

- 【病院区分③】の選択肢を変更し、詳細な注釈を付記した。

## 個票2～4 各精神病棟の状況

- 【②入院料等の届出】の選択肢に、「13対1 入院基本料」及び「特定機能病院入院基本料(13対1)」を追加した。

## 都道府県・指定都市コード表

別添3

1 北海道	2 青森県	3 岩手県	4 宮城県	5 秋田県	6 山形県	7 福島県	8 茨城県	9 栃木県	10 群馬県
11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県
21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県
31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県
41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県			
48 札幌市	49 仙台市	50 さいたま市	51 千葉市	52 横浜市	53 川崎市	54 相模原市	55 新潟市	56 静岡市	57 浜松市
58 名古屋市	59 京都市	60 大阪市	61 堺市	62 神戸市	63 岡山市	64 広島市	65 北九州市	66 福岡市	

## 医療機関等コード表に関する留意事項

(平成22年度6月30日調査)

1. 指定の記入様式を用いること。
2. 「精神科病院」「精神科診療所等」「個票21及び22にかかるコード」それぞれの一覧において、コード番号はすべて“1”からの連番で記載すること。
3. 新規の医療機関等は末尾に追加すること。また医療機関等が廃止となった場合、それまでのコード番号は欠番とすること。
4. 新規開設、廃止、欠番、統合、運営主体変更、医療機関等名変更など、状況の変化を記載すること。

## &lt;記入例&gt;

## ● 「精神科病院」一覧

## 精神科病院

都道府県・市コード番号	H22年コード番号	病院名 ※大学病院は大学名から記載(○○大学△△△附属□□□病院など)。また、大学名を略名で記載しない。 ※独立行政法人の病院は「独法○○病院」などと記載。 ※ <b>“1”から連番で</b> ※ <b>地</b> 立行政法人の病院は「地方獨法○○病院」などと記載。 ※ <b>法</b> 人病院は、法人名(○○法人△△会など)を病院名に冠して記載しない。同じ都道府県・市の中で同名の病院を有する場合のみ、病院名に続けて括弧書きで法人名を記載。	変更状況 ※新規・廃止・欠番・統合・運営主体変更などの状況、および病院名が変更の場合は変更前の病院名も「旧△△△病院」など
			医療機関等名変更の場合、 昨年度の医療機関等名を記入
67	1	赤田大学医学部付属赤田病院	
67	2	黒田厚生病院	病院名変更 旧黒田更正病院
67	3	白木市立白木病院	
67	4		欠番 旧赤田病院
67	5	緑川病院	
67	6	青島病院	
67	7	黒木病院	新規 <b>新規開設の場合、末尾に追加し、新規と記入</b>

## ● 「精神科診療所等」一覧

## 精神科診療所等

都道府県・市コード番号	H22年コード番号	診療所(病院)名 ※大学の診療所(病院)は大学名から記載(○○大学△△△附属□□□診療所など)。また、大学名を略名で記載しない。 ※都道府県立、政令市立、一部事務組合、広域連合、その他の公立の <sup>病</sup> △△△診療所、「○○組合△△△診療所」、「○○法人△△△会など)を診療所(病院)に冠して記載しない。同じ都道府県・市の中で同名の診療所(病院)を有する場合のみ、診療所(病院)名に続けて括弧書きで法人名を記載。	変更状況 ※新規・廃止・欠番・統合・運営主体変更などの状況、および診療所(病院)名が変更の場合は変更前の診療所(病院)名も「旧△△△診療所」などと記載。
			新たに廃止された場合、 昨年度のコードを欠番に
67	1	一の蔵診療所	
67	2	二宮メンタルクリニック	
67	3		廃止 旧三日市診療所
67	4	四谷診療所	
67	5	五木市立五木診療所	
67	6	六本木メンタルクリニック	
67	7	七川医院	新規 <b>新規開設の場合、末尾に追加し、「新規」と記入</b>

● 「個票 21 および 22 にかかるコード」一覧

個票21及び22にかかるコード

都道府県・市コード番号	“1”から連番で		等名	変更状況
	H22年コード番号 ※1から通し番号で記載。	事業種別 ※該当する番号を記入 1.入所系 2.通所系		
67	1	1 グループホームあさがお		
67	2	1 入所授産施設おれんじ山		
67	3	2 就労サポートさくらんぼ		
67	4	2 いちご坂ウッド工房		施設名変更 旧木工ハウス苺坂
67	5	1 梅崎市立医療・療育センター		
67	6	2 ベーカリーあんずの実	新規	
67	7	2 通所授産施設りんごの木	新規	

新規開設の場合、末尾に追加し、「新規」と記入



精神科診療所等